

放射線量低減化に関する手順

区では、環境省が示した考え方に基づき、区有施設において、空間放射線量が地上1mで0.23マイクロシーベルト/毎時以上の値が計測された場合は、除染を実施することとしています。また地上5cmで0.23マイクロシーベルト/毎時以上の値が計測された場合も保育園の園庭等では、必要な措置を行っています。

民有地において対策をする場合については、下記の手順で対応をお願いしています。ただし、計測地点が様々な形状であることが考えられますので、基本的な対策方法であることをご了解ください。ご協力をよろしくお願いいたします。

~~~~~~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*~~~~~*

1 応急措置

子どもが近づかないようにする。場合により、杭等による目印をするとともに、テープ等で立入り禁止にする。

2 用意するもの

(1) 身に着けるもの

マスク（できれば防塵マスク）、ゴム手袋、ゴム長靴、長袖等

* 作業後は、処分できるものは処分し、洗濯すべきものは速やかに洗濯する。

(2) その他

耐水性の高い土のう袋、ビニール袋、ビニールひも等

3 作業上の注意点

(1) 作業場での飲食、喫煙等は控える。

(2) 長時間作業を避ける。

(3) 作業後、①手足、顔など露出部分の洗浄、うがいをする。②靴の泥、砂をよく落とし、屋内に泥、砂を持ち込まないようにする。

4 作業方法について

(1) 土砂等の場合（砂場、土壌、砂利等）

方法1：土砂等の表面を別の土で覆う。これは、除去土壌が発生しないという利点があります。

方法2：土砂等の上下の入れ替えを行う。

約10cmの表層土を下に、約20cmの下層土を上にして、入れ替える。

方法3：表土を削り取る。

① 深さ：土壌の表層5cm程度を除去する。

* 砂場の砂、小石については、取り替えの必要性がある。

② 範囲：必要に応じて測定し、除去範囲を決める。

- ③ 除去した土壌を土のう袋等に入れる。袋はできるだけ、耐水性や遮水性のあるものを選ぶ。
- ④ 土のう袋等をさらにビニール袋に入れて、二重梱包する。またはブルーシートによる養生を行う。
- ⑤ できるだけ子どもが立ち入らない場所に、下表を参考に穴を掘り、袋を埋設し、10～30cmの土をかぶせる。

* 参考：覆土厚さと遮蔽効果

5cm	51%減
10cm	74%減
15cm	86%減
30cm	98%減

(2) アスファルト・コンクリートの場合（側溝、雨ます、道路等）

- ① 落ち葉、ごみ等はあらかじめ、取り除く。
- ② 水で洗浄しながら、デッキブラシ（ワイヤーブラシが望ましい）、タワシ等で、ブラッシングする。洗浄後は周囲に飛び散らないようにしながら、水を流す。

5 対応後について

- (1) 空間放射線量を測定し、低減したことを確認する。低減しなかった場所については、一定の期間、注意喚起や立ち入らないようにする。
- (2) 除去した土壌等の保管場所は、人が立ち入らないよう杭等による目印をするとともに、テープ等で立入り禁止にする。

6 その他

詳細については、原子力災害対策本部による「市町村による除染実施ガイドライン」、福島県「生活空間における放射線量低減化対策に係る手引き 第2版」をご覧ください。

〔ホームページアドレス〕

www.meti.go.jp/press/2011/08/20110826001/20110826001-6.pdf

〔ホームページアドレス〕

<http://www.pref.fukushima.jp/j/tebiki0715.pdf>

7 健康への影響に関する相談

文部科学省が、放射線及び放射線影響に知見を有する相談員による相談窓口を設置しています。健康についてのご心配のある方は下記までご相談ください。

<お問い合わせ窓口>（9時～18時）

健康相談ホットライン 0120-755-199

〔ホームページアドレス〕

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/03/1303849.htm



問合せ先

新宿区役所 環境清掃部 環境対策課 公害対策係
03-5273-3764（直通）